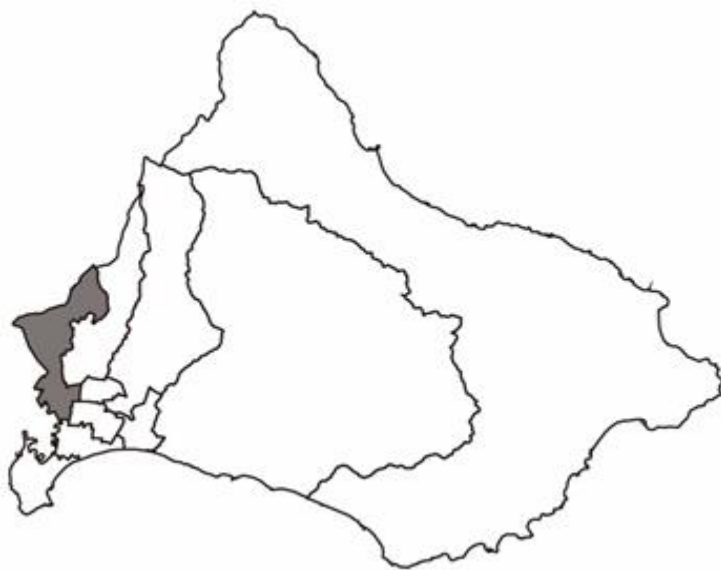


函館市地域包括支援センター よろこび

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

北部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～13
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.14～17
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.18～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.24～25

圏域の特徴と課題

北部

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H31.3末	
	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	4,653	4,647	4,515	4,410	4,304	12.8%	9.8%
生産年齢人口	20,906	20,679	20,468	20,294	20,085	59.8%	55.3%
高齢人口	8,428	8,679	8,903	9,121	9,206	27.4%	34.9%
(再掲)65～74歳	4,325	4,485	4,543	4,652	4,611	13.7%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,103	4,194	4,360	4,469	4,595	13.7%	17.9%

2. 世帯構成

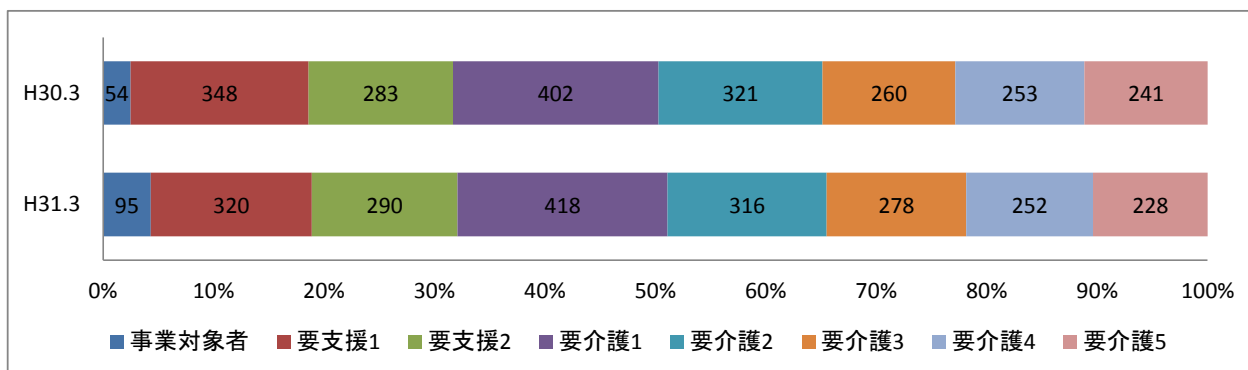
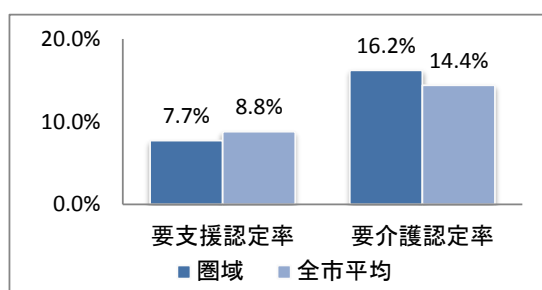
	H31.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,469	19.9%	24.5%
高齢者複数世帯	1,882	10.8%	12.9%
その他	12,054	69.3%	62.6%

4. 介護保険サービス事業所数

H31.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	28
地域密着型サービス	15

3. 要介護認定の状況

	H31.3末		
	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	685	705	7,836
要支援認定率(%)	7.5%	7.7%	8.8%
予防給付実績(人)	427	442	4,870
給付率(%)	62.3%	62.7%	62.1%



5. 圏域の課題

北部の人口割合は、年少及び生産年齢人口は高く、高齢者人口が低いのが特徴。全市のエリアを比較しても、人口増、医療介護施設、教育機関、商業施設が集中する。課題は以下の通り。

- ・孤立した高齢者が増えているため、事業や広報啓発を通じて地域との接点を増やす必要がある。
- ・認知症高齢者の増加から、認知症の理解者や支援者を増やし地域で支え合える仕組みが必要。
- ・地域活動者等の担い手不足のため役割や負担が増。背景に町会加入者の減少し住民のつながりが薄い。暮らしのサポーター養成事業等を協働し、地域の活性化が必要。
- ・北部の特徴は地域ごとに様々ある。地域の実情を継続し把握。住民がつながるメリットを知ることができる。また、地域の実情を住民自ら知ることができる仕組みが必要。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 65 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>24機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 63 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催,参加)</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>41回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	8機関	在宅福祉委員会	4機関	介護保険事業所	24機関	職能団体・連協	2機関	その他	24機関	種別	回数	懇談会(開催,参加)	3回	民児協定例会	4回	町会行事	6回	在宅福祉ふれあい事業	1回	地域密着運営推進会議	41回	その他	8回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議や出前講座に出向き積極的に地域と交流を図ったことにより、町会行事や在宅福祉委員とのネットワーク構築回数の増加につながった。その結果、民生委員、町会関係者から相談件数が増加している。 ・地域を3ブロックに分け、地区担当職員を設定し周知を図ったが、地域への浸透は不十分だった。今後も地区担当職員が中心となり、地域と積極的につながりを持ち、改めて顔の見える関係を築く必要がある。 																				
機関名	機関数																																																	
民生児童委員(方面)	3機関																																																	
町会	8機関																																																	
在宅福祉委員会	4機関																																																	
介護保険事業所	24機関																																																	
職能団体・連協	2機関																																																	
その他	24機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催,参加)	3回																																																	
民児協定例会	4回																																																	
町会行事	6回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	1回																																																	
地域密着運営推進会議	41回																																																	
その他	8回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>945件</td> <td>981件</td> <td>967件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>983件</td> <td>973件</td> <td>1,076件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.0%</td> <td>99.2%</td> <td>111.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>557件</td> <td>596件</td> <td>602件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>56.7%</td> <td>61.3%</td> <td>55.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>426件</td> <td>377件</td> <td>474件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>41件</td> <td>12件</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>13件</td> <td>10件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>503件</td> <td>574件</td> <td>564件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	945件	981件	967件	作成数	983件	973件	1,076件	達成率	104.0%	99.2%	111.3%		H28	H29	H30	作成数	557件	596件	602件	割合	56.7%	61.3%	55.9%		H28	H29	H30	■ 予防給付	426件	377件	474件	■ 見守り	41件	12件	38件	■ モニタリング	13件	10件	0件	■ その他	503件	574件	564件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の参加や町会、民生委員等の地域関係者と連携し続けたこと、老々介護や認知症介護等の支援にあたり、対象者のみでなく、同居家族の実態把握を行い、円滑な支援につながる対応ができたこともあり、利用者基本情報作成の計画数値を上回る事が出来た。 ・地域との拒否が強く、関わりに乏しい実態把握が困難な高齢者に対し、地域関係者(町会・民生委員等)から情報収集する等、本人の実情について把握し支援につなげる事が出来た。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	945件	981件	967件																																															
作成数	983件	973件	1,076件																																															
達成率	104.0%	99.2%	111.3%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	557件	596件	602件																																															
割合	56.7%	61.3%	55.9%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	426件	377件	474件																																															
■ 見守り	41件	12件	38件																																															
■ モニタリング	13件	10件	0件																																															
■ その他	503件	574件	564件																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,520件</td> <td>1,592件</td> <td>958件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,872件</td> <td>1,970件</td> <td>1,090件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>142件</td> <td>46件</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>322件</td> <td>373件</td> <td>276件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,402件</td> <td>1,545件</td> <td>769件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,496件</td> <td>1,518件</td> <td>933件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>24件</td> <td>178件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,520件	1,592件	958件	延件数	1,872件	1,970件	1,090件		H28	H29	H30	面接	142件	46件	43件	電話	322件	373件	276件	訪問	1,402件	1,545件	769件	その他	6件	6件	2件		H28	H29	H30	65歳以上	1,496件	1,518件	933件	65歳未満	24件	178件	25件	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応件数は前年から大きく減少しているが、前年度「指定介護予防支援事業」によるケース対応件数も計上していたため、総合相談対応件数自体は例年と同程度の件数である。 ・相談内容に応じて、専属コーディネーターと管理者で共有を図り、緊急性や困難性を判断。迅速に適切な対応をし支援に繋げる事が出来た。 ・相談対応し、直接支援に繋がらなかったまたは保留に至ったケースも相談受付票を作成しファイリング、データ保存を実施。必要時の支援や再相談に備えている。 				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,520件	1,592件	958件																																															
延件数	1,872件	1,970件	1,090件																																															
	H28	H29	H30																																															
面接	142件	46件	43件																																															
電話	322件	373件	276件																																															
訪問	1,402件	1,545件	769件																																															
その他	6件	6件	2件																																															
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,496件	1,518件	933件																																															
65歳未満	24件	178件	25件																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 地区担当職員が町会、民生委員等の地域関係者と関わりを深め、地域の実情について把握することが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年同様、地域を3ブロックに分け、担当職員を設定。担当となる職員が中心となり、町会・民生委員等、地域関係者からの依頼(出前講座依頼・町会行事の参加等)について対応する。3ブロックの詳細は以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> ①ブロック(桔梗町、桔梗1～5丁目、西桔梗町) ②ブロック(北浜町、吉川町、浅野町、追分町、港町1～3丁目) ③ブロック(亀田港町、昭和町、亀田町、亀田本町) 町会、民生委員等の地域関係者に地区専任の担当職員がいることを周知し、地域関係者と積極的に多くつながり持つ機会を図り、改めて顔の見える関係を築きあげる。 地域包括支援センター(以下、「センター」という。)を介して、地域関係者と圏域内の介護支援事業所(居宅介護支援事業所や地域密着型サービス事業所等)が円滑に連携する事が出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築回数 ネットワーク構築機関
<ul style="list-style-type: none"> 町会、民生委員等や在宅介護関係機関と連携し、地域で生活している高齢者およびその家族の実態把握を行い、円滑な支援が進められる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な支援が展開できるよう、心身の状況や家庭環境等について、対象者のみでなく、世帯単位での実態把握に努める。 在宅福祉委員等の地域関係者が開催している健康教室等に参加する高齢者の実態把握を行う。 見守りネットワーク事業にて、各地域に住んでいる一人暮らし高齢者の状況を把握するため、担当地域の民生委員から情報収集し、地域でも掴みきれない高齢者の実態把握をし、支援を要する状況であれば、速やかに支援を行う。 在宅の介護支援専門員(以下、「ケアマネジャー」という。)を通し、要介護認定を受けている高齢者の実態把握に努め、今後、介護保険制度に対応できない他制度に関する相談等、支援に困難性が生じたときにセンターで対応できるよう体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> 介入が難しく、孤立している高齢者の実情について把握し、緊急対応できる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との介入を拒み、孤立している高齢者の実情を把握できるよう、町会・民生委員等の地域関係者と連携し、緊急を要する場合は消防・警察等の連携を含め対応する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口として、地域の社会資源や社会保障制度等について把握し、相談援助を行う事が出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険や総合事業、保健福祉サービス等の制度に関する相談や介護予防、健康づくり、住まい等に関する社会資源に関する相談等、幅広い相談をセンター全職員が応じることが出来るよう、上記に関する情報を改めて整理する。 初回相談受付の際、相談者の心理的な面を配慮しつつ、相談者の主訴を明確にし、ツール(相談受付票)を用いて、内容を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応件数(実・延) 相談形態内訳 相談者の続柄内訳 相談内容内訳
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談対応において適切な支援が進めていくことができるよう、手厚い支援体制を整え問題解決機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付を全センター職員が対応し、相談内容を整理し、ミーティングで伝達。相談内容における緊急性や困難性について判断し、それと共にセンター職員の能力等を考慮した上で、センター長及び相談担当調整役にて担当を決め、担当者が責任を持って支援を進めていく。 担当者が支援対応について随時報告し、その進捗状況をセンター全体で共有。その際、支援の困難性、突発的な緊急性が発生し、担当者のみ対応困難な場合には、センター職員が後方支援し、センター全体で問題解決に向けた支援を進めていく。 	

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価				
	実績			評価	
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	本人	1,471件	1,533件	753件	
	家族親族	667件	553件	327件	
	民生委員	34件	29件	32件	
	町会・在宅福祉		2件	10件	
	知人・近隣	—	17件	15件	
	介護支援専門員	155件	202件	85件	
	介護保険事業所		42件	19件	
	医療機関		83件	40件	
	行政機関		50件	52件	
	その他		179件	29件	34件
	⑤相談内容内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	介護保険・総合事業	1,177件	996件	531件	
	保健福祉サービス	506件	115件	87件	
	介護予防	—	705件	363件	
	健康	56件	26件	17件	
	認知症		48件	66件	
	住まい	—	39件	40件	
権利擁護	—	6件	7件		
その他	207件	118件	66件		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況				
		H28	H29	H30	
	調整件数	131件	159件	86件	
	②モニタリング実施状況				
		H28	H29	H30	
	対象者数	33件	15件	14件	
	実施数	33件	15件	14件	
	実施率	100.0%	100.0%	100.0%	
	住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
			H28	H29	H30
広報紙の発行		2件	2件	2件	
パンフレット等配布		29件	6件	12件	
出前講座・講師派遣		6件	9件	15件	
認知症サポーター		6件	3件	1件	
②総合相談にかかる広報・啓発回数					
		H28	H29	H30	
センター業務		29件	18件	15件	
介護保険制度		9件	7件	4件	
保健福祉サービス		1件	7件	6件	
認知症(認サポ含)		6件	19件	6件	
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 亀田本町第5町会, 桔梗西部町会, 港町会, 桔梗西部町会在宅福祉委員, 桔梗町会在宅福祉委員, 港町会在宅福祉ふれあい事業, 亀田町老友会, 港町寿楽会, にこやかクラブ, 特別養護老人ホームみのりの里, ユニット型介護療養型老人保健施設喜郷, 一般社団法人日本旅客船協会, 日本婦人団体連合会, 向仁会, サポートライフ					
・センターの広報啓発活動や出前講座、地域ケア会議等の事業について継続的に活動していることから、相談者の続柄内訳より、町会・民生委員・在宅福祉委員の件数が増えている。地域で支援が必要な方の早期発見、対応に繋がっておりケース対応でも地域住民や民生委員との協働機会が増加している。 ・全職員が相談受付に対応。相談内容に応じて適切な支援に繋がって解決を意識した対応をする事が出来た。今後も職員のスキルアップを図り、関係機関と協働し幅広い相談に対応した支援を行っていく。 ・相談内容内訳より、認知症に関する相談が増加している。これからも増加していくことが予測されるため、認知症総合支援事業(認知症初期集中支援事業、認知症地域支援推進事業)を活用し対応していく。 ・保健福祉サービスに関するリーフレットを作成し、出前講座やケアプラン指導研修等の機会に活用。地域住民やケアマネジャーへ周知に努めたが調整件数は減少している。 ・利用に際しては、適切なアセスメントを実施する事が出来ている。 ・モニタリングについては、サービス再調整も兼ね、滞りなく計画通り実施することが出来た。 ・町会や民生委員等の地域関係者や医療・介護関係機関の他、新規に金融機関・温泉施設・理美容院等の施設に広報紙を配布(年2回)。高齢者あんしん相談窓口として周知を図った。センターのリーフレットをラミネート加工し商業施設や温泉施設へ掲示を依頼。センターや職員の周知を行った。実際に見た住民からの反応も得られている。今後も継続して更なる周知に努めたい。 ・町会・民生委員・在宅福祉委員等の地域関係者にセンターについて広報啓発を続けたことで、町会・在宅福祉委員・老人クラブからの出前講座や講師派遣依頼が増加した。 ・総合相談より、認知症に関する相談が増加しているが、認知症サポーター養成講座の開催が減っている。 ・認知症の相談件数が今後増加すると予測されることから、地域への認知症の理解促進のため、新規開催を働きかけて行く必要がある。					

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談機能の充実に向け、各関係機関との繋がりを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町会、民生委員、在宅福祉委員等の地域関係者や病院、医院、居宅介護支援事業所、サービス事業所等の医療・介護関係機関とセンター事業(出前講座、広報紙配布、地域ケア会議等)を通じ、連携・協働。相談対応における支援体制の強化を図る。 障がい(身体・知的・精神)等、他分野の重層的課題を抱える相談にも対応できるよう、その関係機関とつながりを持ち幅広い支援を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応件数(実・延) 相談形態内訳 相談者の続柄内訳 相談内容内訳
<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する相談について、適切かつ円滑な支援ができるよう、支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症について早期相談につながるよう、地域の幅広い世代の方々が認知症の問題等について理解、認識できるよう広報啓発を続けていく。 認知症総合支援事業(認知症初期集中事業、認知症地域支援推進事業)の活動を地域、医療・介護関係機関に周知し、認知症の相談支援の充実を図る。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や医療・介護関係者等支援者に保健福祉サービス等制度の理解を深めてもらい、在宅生活の一助として活用して頂く。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の懇談会や出前講座、研修等の機会を利用し、リーフレット配布や制度紹介を行う。制度について理解を深めて頂き必要な方が利用につながる機会を作る。 モニタリングの際には実態把握を行い、対象者の現在の状況をアセスメントし適切なサービス利用につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用調整件数 モニタリング実施数(率)
<ul style="list-style-type: none"> 認知症や介護の悩みを相談できる身近な機関となるよう、高齢者あんしん相談窓口として地域全体に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年同様、年2回(6月・12月)の広報紙を発行し、新たに地域の企業、障がい者施設、商業施設など配布先を拡充し、相談窓口としてのセンターの更なる周知を行う。 センターの役割、職員紹介の記載のあるリーフレットをラミネート加工し、新たに地域の個人病院、商業施設等へ掲示を依頼。より多くの方がセンターについて知る機会を増やす。 センターのホームページ(ブログ)に広報紙やセンターの活動紹介記事を掲載。また、ブログの紹介やアドレスを広報紙に掲載し周知する。高齢者だけでなく、子や孫に当たる若い世代も気軽にセンターについて知る事が出来る仕組みを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関
<ul style="list-style-type: none"> 認知症という病気に対し、地域に理解できるよう広報啓発活動を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の認知症の理解促進に向け、主に教育機関や金融機関等に働きかけ、認知症サポーター養成講座を開催する。(目標:年2回以上) 地域の認知症の理解促進のため、「オレンジハッピーカフェ(認知症カフェ)」を北部エリアで開催する。地域のお寺や高齢者施設、学校等に働きかけ、多世代で認知症について考え理解を深める機会を作る。(目標:年2回以上) 1回目 オレンジハッピーカフェin桔梗小学校三本木まつり 開催日 令和元年9月8日(日)予定 	

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																									
	実績	評価																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況 ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>11件</td> <td>15件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>174件</td> <td>160件</td> <td>262件</td> </tr> </tbody> </table> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>23件</td> <td>9件</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>51件</td> <td>163件</td> <td>236件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>36件</td> <td>15件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>15件</td> <td>17件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>5件</td> <td>0件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>24件</td> <td>16件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>11件</td> <td>6件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>4件</td> <td>38件</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td>9件</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	11件	15件	24件	延べ件数	174件	160件	262件		H28	H29	H30	高齢者虐待	23件	9件	21件	セルフネグレクト	0件	0件	0件	成年後見等	2件	0件	9件	消費者被害	0件	0件	0件	困難事例	51件	163件	236件	その他	0件	0件	0件		H28	H29	H30	ケアマネ	36件	15件	9件	事業所	15件	17件	16件	住民	4件	3件	6件	民生委員	5件	0件	10件	本人	24件	16件	22件	親族	11件	6件	23件	行政	4件	38件	32件	警察	0件	3件	14件	医療機関	0件	0件	9件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	2件	9件	14件	・権利擁護相談は年々増加し、特に認知症を主とした相談が多く、一人暮らし高齢者に対する成年後見制度手続き対応、支援拒否や家族介護等に関する支援困難対応が増加している。 ・センター職員全員が権利擁護相談に対応。ミーティングの機会を利用し対応を協議、終結を意識した支援を行う体制が出来た。 また、進捗状況を職員全員が把握し円滑な支援に繋がっている。 対応するケースの困難性が上がっている事から、今後も適切な支援が更に出来るよう、体制を整えスキルアップする必要がある。 ・相談者・通報者の内訳では、親族、民生委員、警察、医療機関からの相談が増加。地域住民や民生委員からの相談によって、権利擁護ケースの早期発見、支援に繋がる事が出来た。 ・高齢者虐待対応状況はまだ終結に至っていないケースはあるが、終結を意識して行政と密に連携(コアメンバー会議等)して継続対応している。
		H28	H29	H30																																																																																						
	実件数	11件	15件	24件																																																																																						
	延べ件数	174件	160件	262件																																																																																						
		H28	H29	H30																																																																																						
	高齢者虐待	23件	9件	21件																																																																																						
	セルフネグレクト	0件	0件	0件																																																																																						
	成年後見等	2件	0件	9件																																																																																						
	消費者被害	0件	0件	0件																																																																																						
	困難事例	51件	163件	236件																																																																																						
その他	0件	0件	0件																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																							
ケアマネ	36件	15件	9件																																																																																							
事業所	15件	17件	16件																																																																																							
住民	4件	3件	6件																																																																																							
民生委員	5件	0件	10件																																																																																							
本人	24件	16件	22件																																																																																							
親族	11件	6件	23件																																																																																							
行政	4件	38件	32件																																																																																							
警察	0件	3件	14件																																																																																							
医療機関	0件	0件	9件																																																																																							
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																							
その他	2件	9件	14件																																																																																							
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数 37件 ②ネットワーク構築方法 ・権利擁護対応 ・地域ケア会議(個別・地域)の開催・出席 ・広報誌の発行、相談シート活用の啓発 ・ ③連携およびネットワーク構築機関 ・北東部圏域内の個人医院(19件中18件) ・北東部圏域内の個人歯科医院(10件中5件) ・市立函館病院・亀田北病院・なるかわ病院 ・医療介護連携支援センター(医師会病院) 合計:27件	・圏域内の個人医院・歯科医院の他、院外薬局や整骨院に広報紙を新規配布し、更なるセンター周知に取り組んだ。 ・個人医院に「相談シート」活用の周知を図り、1カ所から2件の相談があった。今後もセンターと圏域の個人医院が繋がるツールとして「相談シート」の周知を行う。 ・函館市医療・介護連携支援センターと連携し、地域ケア会議等の研修会に招聘する等、医療・介護関係機関が双方でネットワーク構築が図れるよう、センターが仲介役として対応した。 ・認知症初期集中支援事業にて定期的チーム会議に参加。認知症疾患医療センターとの関わりが増加し関係をより深める事が出来た。																																																																																								

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・権利擁護相談においてセンター全職員が適切な対応を行い円滑な支援を進めることが出来る。</p>	<p>・センター全職員が権利擁護相談について対応。相談ケースの緊急性や困難性について職員全体で協議・検討し、速やかに対応できる体制を整える。</p> <p>・相談対応の経過について、ミーティング等にて随時報告。支援方法の助言等を伺う場を設け、職員全体が終結を意識した支援を進めていく。</p> <p>・各種権利擁護相談における基本的な対応方法については以下の通り。</p> <p><高齢者虐待></p> <p>・高齢者虐待対応マニュアルを基に、市役所高齢福祉課と連携、協働し、被虐待者と養護者等家族の支援を意識して対応する。</p> <p>・市役所高齢福祉課を中心にケース関係者間での情報共有、支援の方向性について協議し、合意を得て終結に向けた支援を行う。</p> <p><成年後見制度等></p> <p>・相談を受け、対象者の心身状態(主に事理弁識能力)を確認し、制度活用に向け、成年後見センター、法テラス等の公的機関と連携し、申請手続き等の支援を行う。</p> <p><消費者被害></p> <p>・相談を受け、対象者の心身状態や被害状況を確認。被害の救済方法等について、消費生活センターや法テラス等の公的機関と連携し、被害防止対策も兼ね支援を行う。</p> <p>・消費者被害に関する情報について、地域や関係機関等に広報啓発し、センターが身近な相談機関である事の周知を図る。</p> <p><困難ケース支援></p> <p>・相談を受け、対象者に関する情報をミーティング等にて全職員に共有及び協議し、支援の方向性を進めていく。</p> <p>・複合的な問題があるケースに関しては、3専門職が連携し、各種問題の解決に向け、複数職員にて支援を行う。</p> <p>・権利擁護に関わる困難ケースを持つ外部ケアマネの後方支援を図り、ケース対応について身近に相談対応できる体制を整える。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>・医療機関と顔の見える関係を構築し相談通報しやすい体制を作る。</p>	<p>・圏域内にある個人医院、歯科医院、整骨院、院外薬局に広報紙配布(年2回)を継続し、新規配布に努め、気軽な相談機先としてセンターの更なる周知を行う。</p> <p>・医療機関へ「相談通報シート」活用について周知を継続。相談先としてのセンターを知って頂く機会を作り、顔の見える関係を構築する。</p> <p>・函館市医療介護連携支援センター作成の「医療・介護連携サマリー」を活用し、医療機関との情報共有、連携を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳
<p>・認知症初期集中支援事業の活動を通し、認知症支援に関するネットワーク構築を強化する。</p>	<p>・認知症初期集中支援事業の活動を通し、認知症疾患医療センターやケース対応に携わっている医療機関と連携する。</p> <p>・認知症初期集中支援事業の活動について、医療・介護関係機関に紹介し、認知症支援に関する幅広いネットワーク形成に努める。</p>	

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	① 高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回	1回	0回
	H28	H29	H30	
参加回数	4回	3回	1回	
センター内スキルアップ対策	③ 困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	0回	3回
	H28	H29	H30	
参加回数	1回	2回	2回	
住民に対する広報・啓発活動	① 権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	11回	8回	5回
	H28	H29	H30	
参加回数	6回	5回	2回	

・センター主催の高齢者虐待に関する研修会や事例検討会は開催に至らなかった。地域のケアマネジャーやサービス事業所が高齢者虐待に対する気付きの視点を持ちセンターに気軽に相談してもらえるようセンター主催の研修会を次年度開催する予定。

・センター主催によるケアプラン指導研修にて成年後見制度、困難事例に関する研修会や事例検討会を行い事例検討を通して、ネットワーク構築を図ることが出来た。

・権利擁護業務に関わる関係機関と連携を行い、円滑にケース対応を行うことが出来た。今後もつながりを強化、拡充して行く。

・高齢者虐待・困難事例・成年後見制度等、各研修会にセンター職員が個別で率先して参加。それぞれが対応に必要なスキル向上に努めた。ミーティング等の機会を利用し参加した職員が全体に情報共有も行っている。今後は外部研修に参加した職員の伝達研修を開催し、更なる知識、技術の向上を図りたい。

・高次機能障害について障がい者制度の学びも兼ね、外部講師を招き所内研修を行った。高齢者の困難事例において、身体・知的・精神障がい等重層的課題が増加している現状から他制度を理解し、支援の幅を広げることが出来た。

・前年同様、町会や在宅福祉委員等地域関係者の依頼の他、新たに介護保険施設からの依頼もあり、権利擁護に関する広報啓発を行うことができた。

・権利擁護相談において、主に認知症が問題となって高齢者虐待や成年後見制度に関する支援につながっている現状がある。今後も認知症の理解促進を兼ねた広報啓発が必要であると考える。

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・円滑な権利擁護支援を行うことができるよう、各関係機関とネットワーク構築の強化、拡充を行う。</p>	<p>・高齢者虐待に関する研修会をセンター主催で開催(11月)。ケアマネジャー・サービス事業所等を対象に、虐待に対する気付きの視点や意識を持ち、相談先としてセンターを再認識してもらう事で、円滑な権利擁護対応が出来る体制を構築する。</p> <p>・センターの主任ケアマネジャーが主とする、包括的・継続的ケアマネジメントにおける圏域内ケアマネジメント研修の開催に向け、居宅介護支援事業所等の主任ケアマネジャーと協働し、権利擁護対応におけるケアマネジャーとのネットワーク構築を強くする。(研修内容に関しては「包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築」を参照)</p> <p>・権利擁護業務にて関わる関係機関(成年後見センター・法テラス・社会福祉士会、精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会 等々)の研修会・懇談会に参加する。</p> <p>・消費者被害に関する情報や被害防止に関わる取り組みについて情報の把握に努める。消費生活センターや法テラス等の相談機関と連携し円滑な支援につなげる。</p> <p>・主任ケアマネジャーと協働で障がいケースの事例検討会を開催(2月)。認知症以外に様々な障がいを抱える重層的課題を持つ困難ケース対応が円滑に支援できるよう、障がい関係機関と連携し顔の見える関係を構築する。</p>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>・権利擁護に関する多種多様な研修会に参加し職員全体の知識、技術等を向上することが出来る。</p>	<p>・センター内研修の開催(目標:年2回) 内容について(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成年後見制度に関すること 2. 高齢者虐待に関すること <p>・権利擁護に関する外部研修に参加し、職員全体にその研修内容を伝達し、情報共有する。参加する外部研修は以下に関することを予定。</p> <p>〔高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害、認知症、依存症、障がい(身体・知的・精神)、生活困窮者自立支援、生活保護、司法関係 等〕</p>	
<p>・研修や業務で学んだことを出前講座等の場で伝達することが出来る。</p>	<p>・町会・在宅福祉委員等の地域関係者、医療・介護関係機関、地域に携わる民間企業やボランティア団体等からの出前講座依頼を受け、講師として携わり、業務で学んだ知識も含め伝達する。</p> <p>・外部研修にて学んだことを整理し、センター内ミーティング等にて職員全体に伝達し、共有を図る。</p>	
<p>・権利擁護事業について地域や医療・介護等関係機関に周知し、センターへの早期相談につながる事が出来る。</p>	<p>・年2回(6月・12月)の広報紙を発行し、成年後見制度・消費者被害に関する記事を掲載し、地域や企業、医療・介護等関係機関へ周知する。</p> <p>・センターのホームページ(ブログ)にて、権利擁護に関する情報を発信。幅広い世代が認識・理解できるよう周知する。</p> <p>・出前講座や講師派遣依頼、研修の機会を通して、地域や医療・介護等関係機関へ権利擁護の広報啓発を行う。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <p>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</p> <p>・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>
<p>・権利擁護と認知症との関連性を深め、地域の理解につながるよう広報啓発を行う。</p>	<p>・認知症サポーター養成講座を開催し、地域の幅広い世代の方々に権利擁護・認知症の理解促進を図る。 (目標:年2回以上)</p> <p>・認知症の理解促進のため、認知症カフェを開催する。 (目標:年2回以上)</p>	

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	14件	16	
	参加率	50.0%	57.1%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・8月10日 亀田病院			
	テーマ	「支援困難ケースの事例検討会」「配食サービスの情報提供及び試食会」		
連携状況	包括亀田・圏域主任CMと協働			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	17件	
		小規模多機能	0件	
	圏域外等	12件		
参加者数	69人			
・2月18日 デイサービスハートTOハート北浜				
テーマ	身寄りのない元気な認知症高齢者～あなたならどうする？金銭管理～			
連携状況	圏域主任CMと企画・弁護士・成年後見センター・サービス事業所等			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	13件	
		小規模多機能	1件	
	圏域外等	2件		
参加者数	41人			
介護支援専門員に対する 個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	7件	12件	11件
	対応回数	37件	37件	33件
	終結件数	7件	11件	11件
	終結率	100.0%	91.7%	100.0%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	3件	7件	5件
	本人	3件	2件	2件
家族	0件	2件	4件	
行政	1件	0件	0件	
その他	0件	1件	3件	
<p>・昨年同様、隣接するセンターとの合同開催によるネットワークの拡大と、これをきっかけとしセンター同士の関係が強化され、他事業での連携にもつながっていくことが期待される。圏域内2回目開催についても同様に居宅介護支援事業所主任ケアマネジャーへ引き続き幹事となっていただき開催。幹事会がお互いの情報交換の場にもなっており、気軽に連携出来る関係構築の一躍を担っていると感じる。今回は、連携という点でも他機関他職種を知ること(ケアマネジャーの新たなネットワーク)も目的の一つとして事例を選定した。</p> <p>・圏域内ケアプラン指導研修参加状況 1回目:居宅68% 小規模0%(※) 2回目:居宅54% 小規模25% ※小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>・圏域内研修については2回共に、他機関・他制度を知ることができ、業務に役立つ情報だったとの意見が聞かれ、ケアマネジャーとして知識を深めることができたことと新たなネットワークの構築となったと考える。</p> <p>・参加率については改善は見られていないが、合同研修2回目は平日の日中開催で参加率が向上していた。小規模多機能型居宅介護事業所の参加率が悪く、今後検討していく必要があると考える。</p> <p>・圏域アンケートでは困難と感じたケースの内容をより具体的に聞くことができた。</p> <p>・以前から、アンケート等で事例検討や研修会增加の希望も聞かれていたので次年度の研修に反映させたい。</p> <p>・広報紙や研修案内、研修会での各種情報提供、来所時の対応等顔の見える関係づくりの取り組みを継続。個別支援件数はほぼ横ばいだが、制度等含め、ケアマネジャーからの問い合わせが多くなっており、センターは少しずつ身近な存在となっている。</p> <p>・終結を意識した関わりを持つように支援を継続しており、今年度は終結率100%となっている。また、センター内でも常に共有していることが職員間での連携やスキルアップへもつながっていると思われる。</p>				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値> ・ケアマネジメント研修【5回】 ・ケアマネジャーが実践する包括的・継続的ケアマネジメントの理解を深める。 ・地域包括ケアの中でのケアマネジャーの役割理解と多職種とのネットワークを支援に活かしたマネジメントが出来る。</p>	<p>開催目的：多くの介護支援専門員が、ICFの視点にたち、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができる。</p> <p><合同ケアマネジメント研修> 年2回(9～10月) ・上記目的の他、10センターの連携強化・平準化を目指す テーマ：これからの時代に求められるケアマネジャー像 入門編 ～包括的・継続的ケアマネジメントの理解～ 内 容：講義・演習（同内容で2回実施） ・包括的・継続的ケアマネジメントの理論 ・自立支援に資するケアマネジメントの理論 ・ICFの考え方</p> <p><圏域内ケアマネジメント研修> 年3回(7月・11月・2月) ・合同研修の振り返り研修や前年度のアンケート結果を参考とし、地域地域のケアマネジャーのニーズ把握、研修会内容を検討 ・研修を通し、地域の居宅支援事業所とのネットワーク構築と強化を図っていく→意識した研修形式の考察。 ・地域の主任ケアマネジャーと協働(研修幹事)し、医療・介護等高齢者支援への関係他機関へも研修参加を奨励し、地域としてのネットワークのあり方を共に検討していく。 7月：圏域内主任ケアマネジャー(5事業所)センター3職種と協働 成年後見・認知症・民生委員等地域との連携・小規模多機能の事例を予定 11月：地域包括支援センター亀田と協働開催 振り返り研修を予定 2月：事例検討会(センター社会福祉士と協働)を予定 ①障害ケース②ICFの観点の確認に適したケース (二本立てにし、小グループでの事例検討会の企画検討) *センターのケアマネジャーも研修会企画・運営に参加する。 (職員のスキルアップを目的) *懇談会を兼ねた研修会を企画し、顔の見える関係づくりに努める。 *参加者のニーズ等把握のため、アンケートを実施。 *他職種との交流・連携。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・参加数(率)</p>
<p>・ケアマネジャーが、関係者と共に支援していくことにより、あらゆる社会資源活用の検討や連携・チームによる支援が効果的であることを実感出来る。</p>	<p>日ごろから「相談しやすい・寄りやすい」存在となる様な関係構築を図る。 ・広報紙の配布。 ・来所時の積極的な声かけや情報交換の継続。 ・研修会や地域ケア会議を通して、センターの役割理解と活用、協働することが出来る様な関わりを持つ。 →センターの介入が必要なケースの気づき ・社会資源の活用やつなぎ支援を行っていく。 →インフォーマルの活用方法を知り、支援を広げる。 ・居宅介護支援事業所へ出向いての支援。 →事業所内支援状況の確認等必要時、随時対応 (前年度は1ケース実績あり) ・居宅介護支援事業所からの「相談・確認シート(仮)」を作成し、ケアマネジャーが思い悩んでいる事柄、ケアマネジャー支援までに至らない対応内容ををひろい上げ、データ化・傾向分析する。 →今後の研修企画やケアマネジャー支援等に反映していく。 ・後方支援ケースについては終結を意識した関わりを持つ →終結についてもセンター内で確認・共有していく。</p>	<p>・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	0件	1件	6件
	支援方針助言	4件	14件	12件
	計画作成助言	0件	0件	0件
	地域とのつながり	—	0件	1件
	ケアマネ変更支援	3件	3件	5件
	その他	1件	1件	2件
	③課題の背景(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	4件	2件	5件
	家族	3件	4件	5件
	ケアマネ	3件	9件	7件
	その他	0件	0件	2件
<p>・ケース背景には変わらず、認知症等いわゆる困難ケースが主となっている。ケアマネジャー変更には本人や家族の主張の強さ等、関わりの難しいケースも見られ、対応回数も増加している。</p> <p>今後も重層課題を持つケースは増加傾向にあると考える。それらは現代社会の特性とも言え、今後も個別支援に限らず、地域との関わりや地域課題やケア会議等との関連性を視野に入れながら支援していく必要がある。</p> <p>研修内容にも反映させ、ケアマネジャーのスキルアップへつなげていく。</p>				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	*対応ケースについてはセンター内でも共有(職員のスキルアップ) *研修会不参加事業所へは案内持参し説明・出席奨励。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	6回
	開催回数	6回	7回	8回
	達成率	100.0%	116.7%	133.3%
	<p>・認知症・地域での見守り等支援ネットワーク構築が必要なケースが選定される他、対象者や家族との関わり方の困難さや過剰要求等、パーソナリティに関係するケースや対象者や家族、世帯等を総合的に支援していく必要のあるケース(重層的な課題)もあり、支援ネットワークの強化が必要となっており、地域ケア会議を通じた連携が有効な支援につながっている。</p> <p>・地域ケア会議開催を働きかけた時のケアマネジャーの反応は良好だったが、ケアマネジャー側からの開催要望の声は未だにないため、今後もより多くのケアマネジャーや機関に有効性等の広報の継続は必要。</p>			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	3回
	開催回数	3回	3回	3回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 8月28日 北浜町会館			
	テーマ	北浜町・追分町(隣接する町)での地域課題の確認・共有と今後の活動や協働の可能性について検討する		
	参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員		
	・ 2月23日 桔梗町会館			
テーマ	誰もが住みやすい町を考える～ここから始まる町づくり! 私たちができること～			
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 医療機関, 教育機関, 寺院, 行政			
・ 3月20日 桔梗町会館				
テーマ	桔梗町会における町会活動の現状を確認する～誰にでも優しい街を目指して～			
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員			
③明確になった地域課題				
<p>・若年層の世帯が増加しているが関わりが薄い。 ・地域活動の担い手は負担感がありながら活動を行っている。</p>				
<p>・港地区、亀田港地区は合同で「災害」に関する意識調査や映画鑑賞を通し、地域ケア会議に触れる機会を実施した。次年度展開を図る。</p> <p>・北浜町は地域ケア会議を開催することで地域活動に新たな人材の取り込みができ、多世代交流の場をも兼ねた新たなスタイルの敬老会を開催することが出来た。今後は更なるネットワークの拡大を目指したい。</p> <p>・桔梗地地区は昨年度の内容を発展し、参加者全員で地域課題を整理。地域づくり、資源開発につながる地域ケア会議を開催した。地域住民と参加事業所等と顔馴染みの関係が繋がり、地域ケア会議への参加意識も高まっている。今後も同様の参集を行い地域活動の実現、地域活性化につなげたい。</p> <p>・桔梗町会を構成する福祉部、青少年育成部、女性部等と情報交換、町会活動の課題等を共有。町会の規模が大きく、活発に町会活動を行っているが役員も高齢化しており、負担を感じていることを確認。結果として部門を越え協力していくネットワークを構築。第一に福祉部の活動に対して協働し、各部門として可能な支援を行うことになった。</p>				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数【 6回 】 ・地域包括ケアや自立支援の視点を持ち、様々な関係機関とのネットワーク構築のもとケース支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や個別で担当しているケースからケア地域会議開催が有効と思われるケースについて、包センター内で共有しケア会議開催を検討。 ・地域や委託先のケアマネジャーからの相談ケースについてセンター内で共有し地域ケア会議開催を検討。 ・選定されたケースについてケア会議を開催し、地域で支えていくための支援体制やネットワークを構築、自立に向けた支援へつなげていく。 <ul style="list-style-type: none"> →自立支援に向け、参集者やケース選定(地域での生活の継続を目指すことができるケース等)の工夫をおこなう。 →支援体制の輪が広がることによるさまざまな利点を実感・共有していくことにより、地域ネットワークや役割の意識付けへ繋げていき、チームアプローチができる。 ・ケースの積み重ねによる多くのネットワーク構築と活用 <ul style="list-style-type: none"> →地域課題への転換となる情報の収集 ・地域ケア会議の有効性や効果を地域のケアマネジャーへ伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある問題を住民や医療・介護等関係機関と共有し、地域課題の抽出を図ると共に、地域ネットワークを整備することが出来る。 	<p><新規開催に向けた取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える諸問題について地域関係者及び医療・介護関係者の双方が連携できるよう、地域福祉活動に向けた取り組みを進めていく。今年度は以下の地区を主とし、取り組む予定。 (1) 亀田港町会、港地区(港町会、港北部町会) ・町会、民生委員等の地域関係者から昨年度行った、地域課題に関するアンケート調査の結果を基に情報を整理し、地域関係者や医療・介護関係機関等を参集し、地域課題の情報共有およびネットワーク構築を図ることを目的に地域ケア会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決にむけ、必要な関係機関や団体と連携し、地域が望む福祉活動を進めることが出来る。 	<p><継続開催に向けた取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に開催した地域ケア会議にて、地域関係者から頂いた意見等を基に、地域が主体となり、望んでいる福祉活動の一助となるよう、今後もサポートし、地域福祉のさらなる発展につながる支援を展開する。各地区活動内容は以下のとおり。 (1) 桔梗地区(桔梗町会、桔梗北部町会、桔梗西部町会) <ul style="list-style-type: none"> ①西桔梗町会「畑で多世代交流」の活動を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の地域ケア会議の中で話し合った地域活動について今年度実現に向けて動き出す予定の西桔梗町会へ働きかけ活動展開していく。 ②桔梗地区地域ケア会議の開催(2月頃予定) <ul style="list-style-type: none"> ・第1層コーディネーターを交え、継続開催を予定。 前年度の内容を発展させ、実際の地域活動につながった町会活動を発表し、他町会でも活動につながるよう地域づくりの意識付けを行う。 (2) 北浜町会 <ul style="list-style-type: none"> ①地域活動 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の成功体験(敬老会)を活かし、今年度の活動内容を検討、活動展開していく。 ・北浜ミーティングの定期開催(月1回程度)継続と参集範囲の拡大を検討。 ②北浜町地域ケア会議の開催(7~8月頃予定) <ul style="list-style-type: none"> ・企業、学生、学校を巻き込んだ地域ネットワーク拡大により更なる地域の活性化を狙い、第1層コーディネーターを交えて地域づくりのための協働について検討する。 	

(工) 地域ケア会議推進事業

		平成30年度 活動評価		
事業内容	実績			評価
	住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数		
		H28	H29	H30
地域ケア会議		9回	5回	4回
地域の見守り		2回	3回	1回
	②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 〔 桔梗町会在宅福祉委員, 港町会在宅福祉ふれあい事業 〕			

・在宅福祉委員と連携を深めたことで、広報活動場面を拡大することが出来た。
・広報啓発内容の充実を図り、地域や関係機関へ理解を深めることが出来た。

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・多世代へ地域包括ケアシステムの理解の拡大に努めることが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターのホームページ(ブログ)にて、地域ケア会議に関する情報を発信。幅広い世代が認識・理解できるよう周知する。 ・出前講座や講師派遣依頼の機会を通して、地域ケア会議の広報啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議, 地域の見守り ・出前講座, 講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																													
	実績	評価																												
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 65 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>24機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 63 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>41回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	8機関	在宅福祉委員会	4機関	介護保険事業所	24機関	職能団体・連協	2機関	その他	24機関	種 別	回数	懇談会(開催, 参加)	3回	民児協定例会	4回	町会行事	6回	在宅福祉ふれあい事業	1回	地域密着運営推進会議	41回	その他	8回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関とのネットワーク構築に努め、機関、回数共に昨年より増加している。 ・地域の社会資源の把握を行い多様な機関との関係を構築した。 ・第2層協議体の開催により、地域の関係機関との関係が深まり、また各機関同士をつなげる等コーディネーターとしての役割を遂行する事が出来た。
機関名	機関数																													
民生児童委員(方面)	3機関																													
町会	8機関																													
在宅福祉委員会	4機関																													
介護保険事業所	24機関																													
職能団体・連協	2機関																													
その他	24機関																													
種 別	回数																													
懇談会(開催, 参加)	3回																													
民児協定例会	4回																													
町会行事	6回																													
在宅福祉ふれあい事業	1回																													
地域密着運営推進会議	41回																													
その他	8回																													
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月28日 北浜町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>北浜町・追分町(隣接する町)での地域課題の確認・共有と今後の活動や協働の可能性について検討する</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員</td> </tr> </table> ・ 2月23日 桔梗町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>誰もが住みやすい町を考える～ここから始まる町づくり! 私たちができること～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 医療機関, 教育機関, 寺院, 行政</td> </tr> </table> ・ 3月20日 桔梗町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>桔梗町会における町会活動の現状を確認する～誰にでも優しい街を目指して～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	計画数値	3回	3回	3回	開催回数	3回	3回	3回	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	テーマ	北浜町・追分町(隣接する町)での地域課題の確認・共有と今後の活動や協働の可能性について検討する	参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員	テーマ	誰もが住みやすい町を考える～ここから始まる町づくり! 私たちができること～	参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 医療機関, 教育機関, 寺院, 行政	テーマ	桔梗町会における町会活動の現状を確認する～誰にでも優しい街を目指して～	参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は第2層協議体を3回開催。継続開催は北浜町、桔梗町地区。新規開催を港地区を予定したが、港町地区、亀田港町地区合同でネットワーク構築活動に移行し催し物を開催。次年度に向けた準備期間とした。 ・北浜町は地域ケア会議(第2層協議体)を経て、そこで出来た横のネットワークの活用や学校を巻き込んだ形で新たなスタイルの敬老会を開催することが出来た。参集者選定や継続的な会議開催、内容(課題の共通認識・確認等)等の工夫を行っていくことにより単体から横の繋がりが(ネットワーク)へと、地域の意識が変容した。
	H28	H29	H30																											
計画数値	3回	3回	3回																											
開催回数	3回	3回	3回																											
達成率	100.0%	100.0%	100.0%																											
テーマ	北浜町・追分町(隣接する町)での地域課題の確認・共有と今後の活動や協働の可能性について検討する																													
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員																													
テーマ	誰もが住みやすい町を考える～ここから始まる町づくり! 私たちができること～																													
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 医療機関, 教育機関, 寺院, 行政																													
テーマ	桔梗町会における町会活動の現状を確認する～誰にでも優しい街を目指して～																													
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員																													
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>14回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>3回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>港町会, 亀田本町第5町会, 桔梗西部町会, 桔梗西部町会在宅福祉委員会, 桔梗町会在宅福祉委員会, 港町会在宅福祉委員会, 亀田町老友会, 港町寿楽会</p>		H28	H29	H30	介護予防	—	14回	14回	地域の見守り	—	3回	1回	社会資源	—	0回	7回	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの地域活動を通して、町会活動や地域にある社会資源の把握に務めた。広報紙を活用し積極的に広報、啓発に努めた。広報紙を見た地域住民が地域活動にボランティアとして参加する等の効果も出ている。 ・今後も地域の社会資源把握に努め広報・啓発を継続する。 												
	H28	H29	H30																											
介護予防	—	14回	14回																											
地域の見守り	—	3回	1回																											
社会資源	—	0回	7回																											

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 既存のネットワーク構築機関との関係を深め、新たな機関との関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体の開催を重ね、新たな機関へ参集、協力体制を整えネットワークを拡大する。 町会行事や地域活動に参加し、地域の社会資源やニーズを把握する。多機関をつなげ、センターとの関係を深める機会とする。 地域の障がい児・者、教育機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築回数 ネットワーク構築機関
<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体を開催し地域の活性化を図り世代を超えて地域を支える仕組み作りを検討する。 	<p><新規開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな地区で第2層協議体を開催し、多機関がつながり地域課題を共有する事で、地域活性化を図る。 <p><継続開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体を定例開催し地域の活性化を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ①住民主体の地域活動実現に向けての仕組み作り。 ②関係機関とのネットワーク構築。 ③第3層コーディネーターになり得る人材の発掘。 <p>平成31年度第2層協議体開催予定</p> <p><新規開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 港町地区 亀田港町地区 桔梗西部町会(桔梗地区からの発展形で開催予定) <p><継続開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 北浜町地区→地域ケア会議や定例ミーティングの継続 桔梗町地区(桔梗町会、桔梗西部町会、桔梗北町会) 	<ul style="list-style-type: none"> 協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
<ul style="list-style-type: none"> 地域との関わりを深め地域の支え合いや社会資源、介護予防に関する普及啓発の機会を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源を把握し広報紙に掲載(年2回)する。地域への配布のみならず、センターホームページ(ブログ)へ掲載する事で、幅広い世代へ普及啓発を行う。 出前講座や懇談会の機会に広報紙やリーフレットを活用し地域の社会資源や支え合いについて広報、啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】法第115条の45第1項第2号

【目的】年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	亀田本町会館	13回	36人	322人	24.7人	9.2回
	桔梗西部町会館	18回	38人	527人	29.2人	13.8回
	<亀田本町会館> 評価対象者数 20人					
	・教室後に維持・向上した人数と割合					
			人数	割合		
		主観的健康観	19人	95.0%		
		運動や趣味活動	20人	100.0%		
		外出頻度	15人	75.0%		
		社会活動の頻度	20人	100.0%		
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
					教室前	教室後
	ある	挨拶程度			12人	10人
		立ち話をする			2人	2人
		行き来がある			0人	1人
		町会行事に参加している			6人	6人
		生活面で協力し合う			0人	1人
	あまりない	知っている人がいない			0人	0人
		知り合う機会がない			0人	0人
	・参加した感想					
			人数	割合		
		とてもよかった	14人	93.3%		
		よかった	6人	40.0%		
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
・今後の取り組みについて(複数回答)						
		人数	割合			
	この教室で活動したい	15人	100.0%			
	ほかの教室にも参加する	9人	60.0%			
	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	6.7%			
	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%			
	あまり考えていない	0人	0.0%			
* 次年度の方向性						
自主グループとして活動継続						
<桔梗西部町会館> 評価対象者数 19人						
・教室後に維持・向上した人数と割合						
		人数	割合			
	主観的健康観	17人	89.5%			
	運動や趣味活動	19人	100.0%			
	外出頻度	19人	100.0%			
	社会活動の頻度	19人	100.0%			
・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
				教室前	教室後	
ある	挨拶程度			10人	9人	
	立ち話をする			1人	0人	
	行き来がある			2人	0人	
	町会行事に参加している			5人	9人	
	生活面で協力し合う			0人	1人	
あまりない	知っている人がいない			0人	0人	
	知り合う機会がない			1人	0人	
①新規教室						
・各教室とも初回申込者は20名程度であったが口コミから参加者が増え、亀田本町で平均24.2人、桔梗西部で平均29.2人の参加があった。1人平均の参加回数、参加した感想や今後の取り組みについてのアンケートからも、健康づくり教室開催が住民の活動と参加のきっかけや習慣化に繋がったものとする。						
・各教室とも1年の支援で自主化し、活動を継続することになった。これは、アンケート結果からも教室の内容が参加者のニーズに合っていて、参加者自ら続けたいという意欲がわいたことが要因にあると推察する。開催前、開催中と打ち合わせを重ね、参加者の意向確認を行ったり、役員の選定、自主化に向けた会則策定の支援等が有効であったと推察する。						
・西桔梗地区では参加者が車で相乗りで参加したり、欠席を気遣い、配布物を届けるなど、教室以外で接点のなかった住民同士の気遣い、助け合いの場面が見られた。また、教室の参加者が主体となり、町会を巻き込み、地域活動への発展が模索されており、教室をきっかけに地域活動へと拡大しようとしている。						
・亀田本町では自主化にあたり参加対象者を他町会まで拡大、役員についても亀田本町在住にとらわれないという形で、2年目を迎えることとなり、今後の会の発展に期待している。						
・以上より新規教室における、平成30年度の事業目標は概ね達成できたとする。						
②自主活動支援						
・地域の社会資源として自主的な活動を継続する事が出来るを目標として支援した。						
・広報ツールの作成、外部講師の調整等、支援の具体策を展開。結果として6会場とも、活動を継続することが出来た。						

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①新規教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者が介護予防の必要性を知り、活動と参加が習慣化される。 参加者が、自主的に介護予防に資する活動をする意欲が芽生える。 地域の社会資源として教室が継続的に活動を続けることが出来る。 教室での活動以外に、参加者間で新たな活動や関係性の輪が広がる。 	<p>新規教室1</p> <ul style="list-style-type: none"> 名称:にこやか教室 港町 対象:会場に通うことが出来る方(港町1,2丁目住民) 場所:港町会会館 日程:令和元年5月～令和元年11月 第1、第3木曜日 13:30～ <p>新規教室2</p> <ul style="list-style-type: none"> 名称:にこやか教室 港町北部 対象:会場に通うことが出来る方(港町3丁目住民) 場所:港町北部町会会館 日程:令和元年7月～令和2年1月 第1、第3金曜 14:00分～ <p>内容:理学療法士による転倒予防講話、管理栄養士による栄養の講話、調理実習、運動と頭の体操(ラジオ体操、セラバンド体操、函館賛歌de若返り体操、ゆる元体操、ラダーステップ、コグニサイズ、間違い探し)、体力測定、その他外部講師等による講話の支援(薬剤師等専門職、市交通安全課)等</p> <p>自主化支援:早期からの自主化勧奨、会の目的の共有、運営の参加者との協働、自主化に向けた打合せの充実、実施内容に関する意見交換の実施、担い手となる参加者の抽出、担い手の運営力向上支援、活動の活性化に資する社会資源の紹介、他の自主グループ等との意見交換、情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数(新規・継続)および参加者数 健康づくり教室参加者の行動変容 健康づくり教室から自主化したグループの状況
<p>②自主活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源として自主的な活動を継続する事が出来る。 自主グループが地域の社会資源として介護予防や、見守り体制の構築等地域づくりの一端を担う機能を有する事が出来る。 	<p>②自主活動支援(8か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 名称:ひまわり元気会 対象:会場に通うことが出来る方(北浜町・吉川町在住の住民) 場所:北浜町会会館 日程:通年 第2、第4水曜 13:30～(内容によって変更あり) <ul style="list-style-type: none"> 名称:にこやか会 対象:会場に通うことができる方(追分町在住の住民) 場所:追分町会会館 日程:5～12月 第2、4火曜 13:30～(内容によって変更あり) <ul style="list-style-type: none"> 名称:福祉部ききょう健康クラブ 対象:会場に通うことが出来る方(桔梗、桔梗町在住の方) 場所:桔梗町会会館 日程:通年 月1回 第3水曜 13:00～(内容によって変更あり) <ul style="list-style-type: none"> 名称:にこやかクラブ 対象:会場まで通うことが出来る方(住所地、町会加入問わず) 場所:亀田港町会会館(内容によって変更有) 日程:5月～11月 毎週水曜 13:30～(内容によって変更あり) 11月～4月 第2、第4水曜、第3木曜 13:30～ <ul style="list-style-type: none"> 名称:にこやか ☆ かめだ(星印も名称に含む) 対象:会場まで通うことが出来る方 場所:亀田町民会会館 日程:通年 第2、第4金曜 13:30～(内容によって変更有) <ul style="list-style-type: none"> 名称:にこやか教室 松葉 対象:老人クラブ桔梗松葉会会員 場所:桔梗交流福祉センター 日程:通年 第3木曜日 10:00～ 	

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																																																
	実績	評価																																															
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>14人</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>5人</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> 今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>15人</td> <td>78.9%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>4人</td> <td>21.1%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>2人</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>2人</td> <td>10.5%</td> </tr> </tbody> </table> * 次年度の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 自主グループとして活動継続 ③ 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追分町会館</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>桔梗町会館</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>北浜町会館</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>亀田町民会</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>桔梗福祉交流センター</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>亀田港町会館</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table> 		人数	割合	とてもよかった	14人	73.7%	よかった	5人	26.3%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	15人	78.9%	ほかの教室にも参加する	4人	21.1%	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	10.5%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	2人	10.5%		支援回数	追分町会館	4回	桔梗町会館	7回	北浜町会館	5回	亀田町民会	9回	桔梗福祉交流センター	11回	亀田港町会館	6回	<ul style="list-style-type: none"> 追分、亀田港については新規参加者が増えるなど広報啓発活動が町会役員等の協力もあり効果が見え始めている。 長く続けている会場では、運営を一人で担っている状況があり、負担となっていたり、活動内容のマンネリ化については課題として残っている状況があり、対応が必要である。 亀田港の活動は町会役員が主体ではなく、一般住民が主体で活動している中で、参加者同士の見守り、声掛け等、居場所として機能しており、活動も温泉旅行や花見、カラオケ、茶話会での情報交換などを実施し、2週に1回の活動から夏季は週に1回の活動とし様々な取り組みを実施している。 このことは介護予防の枠を超え、地域住民同士のつながりの強化、住民同士による互助力向上の一端に繋がっていると考える。
	人数	割合																																															
とてもよかった	14人	73.7%																																															
よかった	5人	26.3%																																															
あまり良くなかった	0人	0.0%																																															
期待はずれだった	0人	0.0%																																															
	人数	割合																																															
この教室で活動したい	15人	78.9%																																															
ほかの教室にも参加する	4人	21.1%																																															
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	10.5%																																															
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																															
あまり考えていない	2人	10.5%																																															
	支援回数																																																
追分町会館	4回																																																
桔梗町会館	7回																																																
北浜町会館	5回																																																
亀田町民会	9回																																																
桔梗福祉交流センター	11回																																																
亀田港町会館	6回																																																
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>15回</td> <td>13回</td> <td>14回</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 <ul style="list-style-type: none"> 亀田本町第5町会、桔梗西部町会、港町会、桔梗西部町会在宅福祉委員会、桔梗町会在宅福祉委員会、亀田町老友会、港町寿楽会 		H28	H29	H30	介護予防	15回	13回	14回	<ul style="list-style-type: none"> 例年と同数程度の広報啓発活動を展開できたが、出前講座の依頼機関として在宅福祉委員、老人クラブが増えている。市からの通知、健康づくり教室の活動をきっかけとしたものが多かった。 引き続き高齢者向けの広報啓発活動を行いつつ、実績のない、企業、学校等への広報啓発については他事業とも関連させ、市や他機関との協働が不可欠であると考えます。 																																							
	H28	H29	H30																																														
介護予防	15回	13回	14回																																														

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
	<p>・名称:いきいき元気サークル ・対象:会場まで通うことができる方 ・場所:桔梗西部町会会館 ・日程:通年 第2、第4水曜 13:30～</p> <p>・名称:にこやか教室 亀田本町 ・対象:会場まで通うことができる方 ・場所:亀田本町会館 ・日程:通年 第2、第4月曜 13:30～</p> <p>・内容:自主活動継続支援(各会場の特性に合わせて実施): 参加者数の把握、地域住民への参加勧奨、実施内容の相談と提案、年間スケジュールや内容に関する相談支援、センター職員による出前講座、中心者との打合せ等運営力向上支援、活動の活性化に資する社会資源の紹介、新規参加者募集を目的とした広報ツールの作成支援、圏域内の各教室中心者による情報共有、活動方法の検討の促し、地域の企業による協賛・支援等の調整支援、その他外部講師等による講話等支援の実施(理学療法士等専門職、市役所交通安全課、市の介護予防事業による専門職の派遣調整)等。 * 各会場の抱える課題に応じ必要な支援を検討し個別実施。</p>	<p>・開催回数(新規・継続) および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況</p>
<p>・地域住民が介護予防の必要性を知ることが出来る。</p>	<p>・対象:地域住民、各町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、企業、関係機関等の社会資源全般。</p> <p>・内容 ① 広報紙「よろこびだより」年2回の発行。 ② 介護予防の関するパンフレットを懇談会、出前講座、健康づくり教室、自主活動支援等で配布、説明を実施。 ③ 出前講座の新規実施機関を日頃のアウトリーチから開拓する。具体的には、公営住宅の住民向け、老人クラブ、企業向け、学校の他、多世代の場等。 プログラムには頭の健康チェック等、市の事業を有効に活用し内容の充実を図る。3職種で連携した出前講座や、介護保険事業所等他機関との連携による実施の検討。</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	21件	13件	11件
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	0回	8回	5回
	②出前講座や講師派遣の依頼機関 港町会, 桔梗西部町会在宅福祉委員会, 桔梗町会在宅福祉委員会			
	<ul style="list-style-type: none"> ・年々、支援件数は減少。平成28年度と比較しても、約半数まで落ち込む。対応するケースは、福祉用具専門員、医療職と協力し、必要とする助言、支援に努めることが出来た。 ・広報紙やリーフレットの内容を充実し制度説明や活用方法の提案をすることが出来た。 ・出前講座や事業に積極的に向き、地域住民や関係者向けに周知することが出来た。 			

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活が継続出来るよう住宅環境整備を支援する。 ・関係事業所や医療関係者と協力し、適切な支援に結び付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに基づいた住環境整備を展開、住宅改修支援や福祉用具購入等の自立支援に向けた提案に取り組む。 ・住宅改修のみの対応、退院支援に向けた住宅改修支援は医療職や住宅改修業者等の関係職種間との連携を図る。 ・アセスメント結果と利用者ニーズを総合的に判断し、情報提供し、活用方法の提案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修全般に関する広報啓発機会を増やす。 ・出前講座依頼先を開拓する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への記事掲載やパンフレットの内容充実を図る。 ・出前講座等を積極的に向き、広報・啓発を図る。 ・未実施の広報先をセンター内で共有。広報啓発先の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関